

「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」 会津地方かわら版

会津地方推進本部(福島県会津農林事務所)

平成27年5月29日(金)発行

目次

- 1 会津地方推進本部長のあいさつ
- 2 頑張る農業者の取組紹介
- 3 会津農林事務所からのお知らせ
- 4 今後の行事(イベント)等



「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」会津地方かわら版について

平成25年12月20日に「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部が設立されました。

会津地方推進本部では、会津地方の農林業者の取組や、各部・所の取組、各種研修・イベント等の情報を発信するため、会津地方かわら版を発行しています。

会津地方推進本部長(会津農林事務所長)のあいさつ



福島県会津農林事務所
所長 佐藤 新太郎

本年4月1日から、会津地方推進本部長(福島県会津農林事務所長)に就任いたしました佐藤新太郎です。よろしくお願い申し上げます。

皆様には日頃、農林業の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から4年余りが経過しましたが、山菜の一部品目での出荷制限や風評など原子力発電所事故の影響が続いており、また主たる作物である米の取引価格が低下するなど、管内の農林業を取り巻く環境には依然課題が多く、とりわけ農林業の生産拡大と農林業所得の確保が重要となっております。

県では震災後の農林業復興・再生に向けて取り組む施策の方向を「ふくしま農林水産業新生プラン(目標:平成32年度)」に示しており、本プランに即して復興・再生を着実に進めてまいりたいと考えています。

目標実現には、生産者や行政機関、関係団体など農林業に関係する人々だけでは難しく、県民の皆様や観光、商工業に関係する事業者の方々など

との連携・協力が不可欠ですので、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となって「ふくしまからはじめよう『食』と『ふるさと』新生運動」を展開しており、平成25年12月20日に設置した会津地方推進本部の下、「食の安全・安心運動」「生産再生運動」「風評払拭・消費拡大運動」「情報発信運動」の4つの取組を進めているところです。

昨年度は関係団体の皆様の御協力により、農林水産物のモニタリング検査や、小学生の親子を対象とした安全・安心実感ツアーの実施、食農教育や風評払拭に向けたイベント開催などを実施してまいりました。

今年度も現状をよく分析し、効果的な運動の進め方などについて幅広くご意見をお聞きするなど、関係機関・団体の皆様としっかり連携しながら、実りのある運動を展開してまいりたいと考えております。私自身三島町出身で会津に対する思い入れが強く、また会津地方は耕地面積・林野面積ともに県全体の約4分の1弱を占めることから、会津地方が本県農林業の復興・再生をけん引していくんだとの気概を持って取り組んでまいります。皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます、御挨拶といたします。

頑張る農業者の取組紹介

会津で花開く漢方の里づくり

喜多方市 清水 琢さん

喜多方市の清水薬草有限会社専務取締役の清水琢さんの取組を紹介します。

清水さんは生薬を製造・販売する清水薬草有限会社で専務を務めるとともに、会津美里町にある旧会津人蔘農業協同組合の加工施設を引き継ぎ、会津地域の生産者とともに、会津の伝統ある野菜「おたねにんじん」の生産、加工、販売に取り組んでいます。2013年から農業法人となり、現在は会津坂下町のほ場において20aの栽培に取り組んでいます。

以前は東京の企業に勤めていましたが、6年前に生薬を製造・販売する会社である実家に戻り、おたねにんじんの生産に取り組んでいます。2011年の業績が過去最高となる見込みでしたが、原発事故により一転し、仕入れルートが閉ざされるなど経営に大きく影響することとなりました。

そこに会津人蔘農業協同組合が解散した後の加工施設の活用の話が舞い込み、加工場を買い取り、事業を引き受けて現在に至っています。

清水さんは、おたねにんじんの生産者を増やす取組も行っており、「会津人蔘栽培研究会」を設立して生産者の確保を行い、おたねにんじんの復活に取り組んでいます。

○ 課題、今後の目標について

農家の高齢化や後継者不足、原発事故の影響により、会津の伝統あるおたねにんじんが消滅してしまう恐れがあります。まずは、若者を中心におたねにんじんの栽培者をもっと増やしていきたい。さらに、会津のおたねにんじんを通して農業や地域を元気にし、後世に伝える役割を担っていきたい、と話してくださいました。

○ 清水さんからのメッセージ

「おたねにんじん」は一般に高級で手が出ないというイメージが強いですが、消費者の皆さんにはもっと気軽に食べていただけるよう、利用拡大に努めたいと考えています。2013年11月に生産者と消費者を結ぶ「東北食べる通信」におたねにんじんに関する記事を掲載してもらい、消費者の皆さんとの結びつきの大切さを実感しました。このつながりを会津地方でも実現できないか考えているところです。会津地方で頑張っている生産者とこれを応援してくれる消費者の皆さんが一つになったとき、会津だけでなく福島県の生産者がさらに元気になるものと確信しております。会津からいろいろな情報をお知らせできる日を楽しみにしててください。

おたねにんじんとは

一般に「薬用人蔘」や「朝鮮人蔘」、「高麗人蔘」と呼ばれている植物の和名です。おたねにんじんは江戸中期から本格的な栽培が始まり、幕府は増殖した種子を諸大名に分け与え、全国的に栽培を奨励したことから、「御種人蔘」と呼ばれるようになりました。会津地方では担い手の高齢化等により栽培が激減していますが、国内外の生薬としての需要が高まっていることから、産地の復活に向けて取組が始まっています。



清水 琢さん
手にしているのは
会津のおたねにんじん



清水薬草有限会社のみなさんと

会津農林事務所からのお知らせ

○喜多方市産わらび(栽培)の出荷制限が解除されました

去る平成27年5月15日に、喜多方市産わらび(栽培)の出荷制限が解除されました。山菜の出荷制限解除は県内で初めての事例です。

喜多方市のわらびは、平成24年5月に出荷制限が指示されました。これまで県では、市内のわらび生産者が生産するわらびについて調査を行ってきましたが、その結果、生産されたすべてのわらびが食品中の放射性物質濃度の基準値(100Bq/kg)以下であることを確認しました。今後は、喜多方市内を中心に直売所等へ出荷されることとなります。

なお、今回、出荷が可能となった生産者は以下の13名のみとなっております。新たに生産・出荷に取り組もうとする生産者については、栽培管理が十分に行われていること、わらびの検査結果が基準値を十分に下回っていることを県が確認したうえで出荷が可能となります。

また、喜多方市の野生のわらびについては出荷制限が継続していますのでご注意ください。



【喜多方市内のわらび生産者】※敬称略

瓜生喜一郎、原好雄、橋谷田利喜男、貝沼静男、
五十嵐春美、貝沼久、物江ヒロ子、貝沼荘、笠原幸子、
岩橋盛信、高橋秀行、佐藤和夫、遠藤喜七郎

【会津農林事務所 森林林業部 林業課】

制限解除後初めて出荷するようす
貝沼 静男さん

○あいづ食の陣について

会津人が胸を張って美味しいといえる食材を、旬の時期に味わって欲しいと、会津の農家・料理人・直売所・宿が一体となった食の一大イベント「あいづ食の陣」。現在実施されている「あいづ食の陣・春」は4月から6月の3ヶ月間で、テーマはアスパラガスです。会津若松市内の飲食店や宿泊施設など約80店舗でアスパラガスを使った特別メニューの提供や販売が行われています。

また、会津若松市では、プレミアム付き商品券「出陣券」を販売しています。この「出陣券」は、500円券10枚綴り1冊5,000円の商品券を4,000円で販売しています。あいづ食の陣にてテーマ食材メニューを提供する店舗や地産地消協力店舗の一部店舗でご利用いただけます。

「出陣券」は、9月末までを上期、10月から2月末までを下期分として、それぞれ1万セット、合計2万セットを発行します。多く皆様に、一番美味しい旬の「会津の食材」を味わっていただき、地産地消の推進や店舗での地元農産物の消費拡大、ブランド化、さらには、地域経済の活性化につながるものと期待しています。

詳しくは、会津若松市ホームページ、または「あいづ食の陣」のホームページ等をご覧ください。

会津若松市ホームページ

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2015042000015/>

あいづ食の陣ホームページ

<http://aizu-shokuno-jin.jp/syutsujinken/>

あいづ食の陣 Facebook

<https://www.facebook.com/pages/あいづ食の陣 /1417230145195059>

【会津若松市 農政課】

今後の行事(イベント等)

○平成27年度第1回 あいづ“まるごと”ネット交流会

あいづ“まるごと”ネットでは、会津・南会津地域の6次化商品づくりを応援するため、試食会や意見交換を内容とした交流会を開催します。

※参加する方は事前に申し込みが必要です。

日 時: 平成27年6月24日(水)
13:10~15:50

場 所: ハイテクプラザ会津若松技術支援センター 多目的ホール
会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1

内 容: 県の支援制度について
ホシザキ東北(株)コンサル室長佐瀬正晃氏による講演
「六次化加工施設の商品開発と衛生管理のポイント」

問合せ: あいづ“まるごと”ネット事務局(会津農林事務所企画部)
電話0242-29-5369

2015年6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				



【会津・南会津農林事務所 企画部】

○「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン

県産農林水産物の消費拡大と地産地消の推進を目的にキャンペーンを実施します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

日 時: 平成27年6月27日(土)
10:00~12:00(なくなり次第終了します)

場 所: JAあいづファーマーズマーケット「まんま~じゃ」
会津若松市扇町49-1

内 容: アスパラガス、6次化商品の試食等



【会津農林事務所 企画部】

事務局では、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方かわら版に掲載する情報を募集しております。掲載を希望する情報がありましたら、下記の【ご意見・お問い合わせ】の連絡先までご連絡ください。

○掲載内容

- ・「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」で展開している4つの運動(「食の安全・安心運動」、「生産再生運動」、「風評払拭・消費拡大運動」、「情報発信運動」)の取組について
- ・復旧・復興に関するトピックス、イベント情報、旬の話題、オススメ情報、その他広くお知らせしたい情報

【ご意見・お問い合わせ】

会津地方推進本部事務局
(福島県会津農林事務所企画部地域農林企画課内)
〒965-8501
福島県会津若松市追手町7番5号(会津若松合同庁舎2階)
TEL (0242)29-5369 FAX (0242)29-5389
E-mail: kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

